様式３

|  |  |
| --- | --- |
| 審議会等名称 | 令和６年度第１回神奈川県聴覚障がい児早期支援体制整備推進協議会 |
| 開催日時 | 令和６年７月11日（木曜日） |
| 開催場所 | ＺＯＯＭによるオンライン開催 |
| 出席者 | 田村 順一【会長】、南村 洋子、小河原 昇、佐野 肇、原 由紀、熊谷 徹、山崎 美由樹、花田 成孝、河原 雅浩、黒須 芙美、石川 美奈、中村 文世、斎藤 秀隆、高島 友子、平井 恭順（代理出席：林 彩音)、小原 隆、八橋 貴樹［計17名（順不同、敬称略）］ |
| 次回開催予定 | 令和７年３月頃 |
| 所属名、担当者名 | 障害福祉課社会参加推進グループ 後藤、水谷、鉄井  電話 045（210）4709 ファクシミリ 045（201）2051 |
| 掲載形式 | 議事録 |
| 審議（会議）経過 | 以下のとおり |
| １　開会２　あいさつ 県障害福祉課長より開会挨拶 ３　委員紹介 各委員の紹介 ４　議題及び報告事項 議題（１） 会長・副会長の選出について  　委員の互選により、会長を田村委員に決定し、会長の指名により副会長を南村委員に決定  議題（２）令和６年度聴覚障がい児支援中核機能モデル事業の実施計画について  事務局から資料１に基づき説明  （田村会長）  ただいま事務局から実施状況を踏まえた計画について説明がありましたが、この中核機能モデル事業の運営をしている神奈川県聴覚障害者福祉センター施設長の熊谷委員からも御発言いただきたいと思います。  （熊谷委員）  神奈川県聴覚障害者福祉センター施設長の熊谷徹と申します。  神奈川県聴覚障害者福祉センターは、昨年の１月から１年６ヶ月にわたり、中核機能として事業を続けてきました。  センターが中核機能として委託を受けて、今まで連携を持てなかったところ、持たなかったところなど、新しい関係を持つことで、聞こえない、聞こえにくい子どもたちがあちらこちらにいるということがわかりました。  今まで、センターに関わりを持っていないお子さんたちは、センターのことを知るということで、連携を持つということが多かったです。  それが医療機関、教育機関、療育機関など今まで関係が薄かったところなどに対して、中核機能ということで、関係を持つことができたことは、非常に大きかったと思います。  私たちが中核機能で大切にしていることは、「繋がる」ということです。  「繋がる」という言葉をとても大切にして実施しております。  中核機能は乳幼児が対象ですが、学校に入ってからも、センターに繋がりを持っていきたいと言われております。  家族教室について、今回はおしゃべり広場というところで、月１回開催をしております。  そこの効果がとても大きかったと思っております。  おしゃべり広場では、テーマを決めずに自由に悩みなどおしゃべりをしていただきます。  御家族、御両親なども自由に本音を話しやすい場所ということで、両親の気持ちも安定をして、子どもに対する心配などが減るという効果が大きかったと思っております。  今後も続けていきたいと思っております。  そして最近では、人工内耳に関わる相談も増えてきております。  申し訳ありませんが、人工内耳についての知識がまだまだ十分ではありませんので、そこの部分は医療機関と連携をしながら、今後も学びながら実施していきたいと考えております。  （田村会長）  熊谷委員ありがとうございました。  何よりも保護者が少しでも安心できる、そういう環境ができて、それが活用されていることというのは大変嬉しいことと感じました。  ありがとうございました。  それでは議題１につきまして各委員から、御意見や御質問がありましたらお願いいたします。  発言の際には最初に事務局から説明がありましたように、発言をお願いしたいと思います。  それでは、河原委員お願いいたします。  （河原委員）  質問ではありませんが、２点お願いがございます。  １点目です。  聞こえない、聞こえにくいお子さんを持つ親御さんは、情報が少ないということから、非常に不安を持たれていらっしゃると思います。  自分のお子さんが大きくなってからどのようになるのかという想像がなかなかしにくいというあたりが一番の不安だと思います。  先ほど、事務局からの説明の中でデフスポーツの選手に来ていただいて、お話を聞いたというお話がありましたが、とても良いことだと思っております。  より多くの聞こえない、聞こえにくい先輩方に来ていただいて、実際に聞こえなくなって成長された方々がどのような生活をされているのかというような、社会に入られてからのお話を聞く機会を作っていただき、聞こえない方との交流を経験していただくことも大事だと考えています。  ２点目です。  手話を知りたい親御さんに対して、しゅわまるを紹介されているという話がございました。  そのことは大変ありがたいと思いますが、手話を知りたい親御さんだけではなく、全ての親御さんに情報を提供していただくことが大事かと思います。  参加した親御さん全員に、しゅわまるの内容についても、ぜひ提供していただくことをお願いしたいと思います。  手話を知りたい人だけでなく、幅広く情報提供をお願いしたいと思います。  以上です。  （田村会長）  河原委員ありがとうございました。  今まで点と点だった聴覚障がいの子どもたちと保護者ですけれども、成長した姿を見るのはとても大事なことだと私も実感しております。  特に今年はデフリンピックもあります。  いろいろな意味でデフスポーツもより広まっていい話だと思いますので、多くの人の姿を見せていくということはとても大事だと思います。  熊谷委員いかがですか。  今の御意見というか御要望ですけれども、少し取り入れられる余地がございますか。  　（熊谷委員）  先ほど河原委員からお話がありました。  その通りだと思います。  こちらの方でも実施しておりますが、数を増やしていただきたいというような内容だったと思います。  今後も検討していきたいと思います。しゅわまるにつきましても、紹介を必ず行っております。  以前の協議会でも少しお話をしたかと思いますが、子どもが聞こえなくなったとわかった御両親に対して、コミュニケーション方法に手話もあることについてお話をいたしますと、少し考えたいとおっしゃる親御さんが多いです。  そうした場合、職員と家族と一対一になって、どういうものなのか簡単にやりとりをして、そういう経験を少しずつ積みながら、次のステップとしてつなげていくということも考えております。  以上です。  　（田村会長）  　　熊谷委員ありがとうございました。  他にいかがでございましょうか。  医療機関、それから各市、或いは学校等で少しでもこの中核機能のことが話題になったり、紹介するというような機会があったりするのでしょうか。  私から逆に質問ですけれども、いかがですか。  中核機能については、それぞれの機関で広報していただいていると思いますが、そうしたことに少しでも関心を持って様々なイベントに参加していただけることはとても大事だと思うのですけれども、実際どの程度繋がっているのかなと気になっています。  例えば学校ではどうですか。平塚ろう学校の花田委員いかがでしょうか。  　（花田委員）  　　平塚ろう学校の花田です。  中核機能の事業ということで、私たち学校が従前に行っていた乳幼児相談等の機能をさらに様々な機関と連携するというところを意識しながら、取り組んでいます。  そうした中で、例えば医療機関からすぐに平塚ろう学校に繋がるようにお話をいただいております。  とてもありがたいことだなと思っているところです。  ただし、課題もございまして、昨年度のこの協議会の中でも申し上げたことですが、例えば平塚ろう学校の乳幼児相談に通いたいと言う親御さんがいらっしゃった場合に、やはり遠方にお住まいの方というのはなかなかいらっしゃることが難しいという課題は存在しております。  学校として何ができるかという観点も重要なのですが、やはり理想といたしましては、お住いの近くで早期の療育支援を受ける体制を何とか一緒に作っていけないだろうかというところを強く思っているところでございます。  このような場をお借りいたしまして、ぜひこの問題についても考えていけたらなと思っているところです。  以上でございます。  　（田村会長）  　　ありがとうございました。  やはり拠点になる場所というのはどうしても限られるものですから、福祉センターや平塚ろう学校に通うのが辛い方はいらっしゃいます。  特に小さいお子さんですと、この暑さの中ではとても連れて行かれないということもあろうかと思います。  そうした意味で拠点づくりが今後の１つの課題になっていくのかなという気もいたしますし、様々な情報を普及させていくことが、先ほど河原委員がおっしゃったようにとても大事なことかなと思います。  これらのことについて何か、御意見、或いはお考えがありましたらぜひお聞かせいただきたいのですがいかがでしょうか。  南村委員いかがでしょうか。    　（南村委員）  　　私は長い間、早期支援に関わって参りましたけれども、その中でとても効果があったと思うのは家庭訪問です。  私は、東京におりましたけれども、神奈川や埼玉、千葉にも家庭訪問に伺っておりました。  親御さんたちはいつもその日を楽しみに待っていました。  先ほど河原委員からもお話がありましたけれども、その時に様々な質問をいただくのですが、「大きくなった人たちはどのような生活をしていらっしゃるのか」という質問が必ずありました。  先ほどの河原委員のお話は私も大事なことだと思っております。  家庭訪問はこちらが出向きますので、親御さんはミルク瓶やおむつを持って、電車に揺られて来室、来校する必要はないわけなのですね。  そうした意味で、保護者の方にとっては、大変貴重なことだと思います。  拠点を作ることはすぐには難しいと思いますが、人を派遣することは何とかできると考えております。  以上です。  　（田村会長）  ありがとうございました。  １つ大事な視点の指摘があったと思います。  来てもらうばかりではなく、こちらから出向くという、巡回ですとか、家庭訪問ですとか、人の派遣ですとか、そうしたものはお金もかかることですぐにできるとは思わないのですけれども、将来の構想としていかがでしょうか。  障害福祉課としてはどのようにお考えになっていらっしゃいますか。  （事務局）  　先ほど拠点の話や家庭訪問の話がございました。  我々といたしましては、今年度の実施計画のところでお話しましたように、家族教室を毎月２回開催しています。  この中には、なかなか聴覚障害者福祉センターに来られない地域の方、例えば、小田原、厚木、県央といった地域にお邪魔させていただいて、家族同士の繋がりやお子さん同士の繋がりということを目的におしゃべり広場や家族教室を開催しています。  拠点を確保することは、非常に難しいところがございます。  その一方で、来たいけど来られないというニーズもございますので、そうした方々に対して、聴覚障害者福祉センターの職員の方が実際に訪問して、家族教室や保護者同士の気軽に話せる交流の場であるおしゃべり広場といったものを開催していきたいと思います。  またこうした取り組みを重ねながら、聴覚障がい者自身の後押しをしていきたいと考えております。  以上でございます。  （田村会長）  ありがとうございました。  サテライトといいますか、様々な場所にミニ拠点のようなものを作り、そこに少しでも来られるような状態を作って広めていくということも１つの課題かと思います。  さらに予算や人数が確保できるならば、本当に各家庭を回るということも十分可能なのかもしれませんけれども、まだ時間がかかるかなと思っております。  そうした意味でこの中核機能はまだまだ伸びしろがある話なのかなと思っております。  黒須委員どうぞお願いいたします。  　（黒須委員）  　　黒須です。２点お話させていただきたいと思います。  まず１点目です。  ５月に家族教室のお手伝いに伺う機会がありまして、開催場所に近い病院の外来で皆さん顔見知りの方が多いという印象を受けました。  難聴の程度、コミュニケーション方法が違う方や今後通う予定の施設が異なる方が集まっていらっしゃったのですけれども、皆さんお話が弾んでいました。  私もこういったものが、10年前の子どもが小さかったときにあったらよかったなと思いました。  10年前私が乳幼児の子育てをしていたときよりも、皆さんの進まれる先の組み合わせが広くなったという印象を受けています。  ろう学校の乳幼児相談からろう学校、療育センターからろう学校に進まれたり、地域の小学校へ行かれたりという方以外にも保育園に通う方ですとか、あと重複障害の方でしたら、療育センターから特別支援学校に通われる方も増えていますので、そうした方々がお話できる場所という意味で家族教室はとてもいいなと思いました。  ２点目ですけれども、今週川崎ろう学校の乳幼児相談のお手伝いに行く機会がありました。  家族教室やしゅわまるについて、チラシが部屋に貼ってありまして、すでに参加された方も何名かいらっしゃいました。  県内でこうして周知されていくことがすごく嬉しいなと思いました。  いらっしゃっていたお母さんの中には、まだ赤ちゃんが０歳でこれから保育園に通うけれども、先生方の中に不安に思っている方がいらっしゃるとお話をされていて、今年度の中核機能の中で先生方に対する聴覚障がいの指導があるということでしたが、そういったものがぴったりだなと思いました。  これからは、丁寧な個別の対応が必要になってくると改めて感じました。  以上です。  　（田村会長）  ありがとうございました。  本当に当事者の意見としてはとてもよくわかる、なるほどと思わされる御意見でしたありがとうございます。  障がい児本人もそうですし、保護者の方もそうですけれども、いろんなところで対応が可能になってきておりますので、保育園の保母さんですとか、保育士さんですとか、或いは幼稚園の先生ですとか、様々な方に情報を提供して、その方々の不安を取り除いていけるような動きができたらいいのかなと感じました。  貴重な御意見でした。  私がろう学校の校長になって最初に感心したことなのですが、ろう学校というところは、乳幼児相談の０歳から入れば、幼稚部小学部中学部高等部さらに専攻科まで卒業するときは20歳になります。  つまり20年間ろう学校に居続けることになるわけです。  もちろん他の選択肢もありますけれども、物心がついて、いろいろなことを学び、社会に出て行くまでに本当に一貫した教育を受けられるというメリットもございます。  ですから、卒業式は本当に20年間の青春のすべてを過ごしたところを出ていくわけですから、感激的なものになるのですけれども、そういう学校は他にないなと思っております。  ただし、ろう学校がベストというわけではなくて、そのお子さんによって、様々な選択肢が増えていますし、当然それで良いと思っておりますが、やはり支援の手が行き渡っていかないと十分なフォローができないことが事実ありますので、まだまだしなければならないことはたくさんあるなと思います。  その入口がこの早期支援の話なのかなと思っております。  では開会から１時間経ちましたので、休憩入れたいと思います。  《休憩》  　（田村会長）  時間となりましたが皆様おそろいでしょうか。  　　それでは再開いたします。  次に報告事項、神奈川県の新生児聴覚検査の実施状況等について、事務局から御説明をお願いいたします。  報告事項 神奈川県の新生児聴覚検査の実施状況等ついて  　県健康増進課から資料２に基づき説明  　（田村会長）  　　ありがとうございました。  大変興味深いデータをありがとうございます。  確実に数字は上がってきていて、令和４年度の段階で前年度より10％受検者が増えたということは喜ばしいことではあるのですが、一方で課題もたくさんあるなと思わざるを得ないのですけれども、皆さん今の御説明に対して御質問や御意見或いはうちの近辺ではこうだよというような情報がありましたらぜひお願いしたいと思うのですが、いかがでしょうか。  難しい課題があるのは承知の上の話なのですけれども、まずは検査を受けていただかないことには先に進まないので、いかに保護者の方にその重要性を理解していただくかということと、時代背景から考えると少しでも金銭的な負担を減らしていくことが大事かなと思います。  これはそれぞれの市区町村の事情もございましょうし、急にどうこうは難しいかもしれませんが、とにかくこぼさないこと、すべての子どもに行き渡ること、それが我々の願いだと思います。  そのために何か工夫、もしくは、こんな試みをしてみたいなということは各市の方でもありませんでしょうか。  或いは県の方ではありませんでしょうか。  今すぐはできなくても、将来的にはこんなことが少しは解決に繋がるかなというようなものはないでしょうか。  或いは、医療関係或いは学校関係、そういったところから、ぜひ健康増進課に厳しいかもしれませんけれども、こういうことをお願いしたいよというようなことはありましたら伺いたいと思いますがいかがですか。  黒須委員の場合は、そのお子さんの乳幼児段階での検査等はどのようにされたのですか。    　（黒須委員）  　　ありがとうございます。  私は里帰り出産をしまして、他県で出産しましたが、実は新生児の聴覚スクリーニングを受けていませんでした。  コミュニケーションが絵本などを読んで取れていると思い込んでいまして、気がつくのが遅れました。  １歳２ヶ月のときに非常に光に対して反応がよかったので、念のために検査を受けてみませんかと発達障害の可能性を指摘されて検査を受けたところ、スケールアウトと診断されました。  非常にショックで泣いたことを覚えています。  どうして泣いたのか今になってその理由を考えると、先ほど皆さんのお話にありましたように、身近に聴覚障がいの方を知らなくて、どんな子育てをすればいいのかとか、成人した聴覚障がいの姿を自分の中で描けなかったから不安なのだろうなと振り返って思っています。  お医者さんの「聞こえていません」という言い方が、普通におっしゃっただけなのですけれども、自分にはとても冷たく聞こえて、そういうお話をろう学校のお母さんともするのですが、何か温かいメッセージをかけてくださるといいなと思っています。  下の子どもが今２歳半なのですが、住んでいる自治体では助成がなかったので自費で新生児の聴覚スクリーニング検査をしました。  そのときにもお医者さんから言われたのが、「よかったです。聞こえています。」というセリフだったのですけれども、やはりそれに対して私の中ですごく引っかかるものがありました。  以上です。  　（田村会長）  とても重要なお話でした。  ありがとうございます。  河原委員お願いいたします。  　（河原委員）  こちらが聞き漏らしていたかもしれませんが、リファ―になったお子さんの保護者に対して、医療機関より診断を受けたのか、その結果はどうなったのか、どのようなケアを受けたのか、確認を行っているのでしょうか。また、保護者に対して、中核機能で行う家族に対する家族相談などの情報を提示したのかなどお聞きしたいと思います。    　（田村会長）  ありがとうございました。  貴重な御指摘だと思いますが、かなり詳細な話ですので、健康増進課としてはそこまで把握してらっしゃいますか。いかがですか。  　（事務局）  御質問ありがとうございます。  検査の流れにつきましては、まず初回検査の方は分娩取扱施設の方で概ね生後３日以内に検査をいたします。  その後、リファーとなったお子さんに関しましては、入院中に確認検査の方を分娩取扱施設の方で実施いたします。  さらにリファーとなったお子さんにつきましては、２次検査実施医療機関の方に御案内いただいて、検査、そして、精密検査の方を精密検査実施医療機関の方に御案内いただくというような流れとなっております。  また、確認検査でリファーとなったお子さんについては、必要時、市町村の方に情報を提供するというような様式の方も参考資料１でお付けしています。  新生児聴覚検査、スクリーニング検査の手引きの方にも参考様式の方でお付けさせていただいていますので、必要時、そういったお子さんがありましたら市町村さんの方に情報提供いただくというような流れとなっております。  こちらとしては検査の流れは把握しておりますが、実際どのようなところかについては把握していない部分がありますので、こちらで回答の方とさせていただければと思います。  　（田村会長）  ありがとうございます。詳細なことについては、なかなか把握できてないだろうと思います。  河原委員、何かありますかどうぞ。  　（河原委員）  　　リファーになった、聴覚障がいがあるとはっきりとわかったお子さんの情報は市町村に対しては伝えるということですね。  その後、市町村から保護者に対してどのような支援につなげるのかなどは把握していないということでしょうか。  　（事務局）  御質問ありがとうございました。  市町村の方が、リファーとなっているお子さんの情報を医療機関からいただいた際には、その後保護者の方に状況やその後のさらなる精密検査の時期、受検状況を確認いただいていると伺っております。  保護者の方も大変不安な心境にあるかと思います。  先ほどお話した小児保健研修の中でも、申し込みをすでに開始しておりまして、事前質問を申し込みの支援者の方からいただいております。  なかなか聞こえのところで、話し掛けても反応が鈍いようなお子さんに対して、どのように接したらいいのかというような保護者の方の御質問がよく保健師さんの方に来ることも伺っております。  そうした際にも、保健師として保護者の方にどのように向き合えばいいのか、どういう声かけをしたらいいのか、どういうところを御案内したらいいのかというところを知りたいというような、御意見もいただいておりますので、支援者の方につきましては、研修の中でそうしたスキルや技術・声かけの知識を学びいただいて、保護者の方にお返ししていただければと思っております。  　（田村会長）  ありがとうございました。  南村委員お願いいたします。  　（南村委員）  　　リファーと言われた親御さんについて、確定診断までの間が一番不安な時期なのですね。  そのため、ここに対する支援が、今河原委員からも言われましたけれども、とても重要になると思います。  そういう意味でもこの中核機能の役割があると思います。  リファーと言われてから確定診断までが大体３ヶ月から４ヶ月ぐらいかかると思うのですけれども、その間に中核機能への繋がりをつけていただいて、親御さんに対する支援がなされれば、随分親御さんも心理的にも安定していただき、子育てをしていただけるのではないかなと思っておりますが、いかがでしょうか。  　（田村会長）  ありがとうございます。  現場では様々なことが起こっていると思いますし、工夫をされていると思います。  一方では、先ほど黒須委員の御意見もありましたように、一言が負担になる場合もあろうかと思います。  そうしたことも今後広めていければいいと思いました。  ありがとうございました。  それでは本日の審議をここまでとさせていただきたいと思います。  委員の皆様大変御協力ありがとうございました。お疲れ様でございました。  では最後に、その他ということで事務局の方からありましたらお願いいたします。  　（事務局）  田村会長、ありがとうございました。  本日は限られた時間の中でございましたが、委員の皆様から数多くの貴重な御意見等いただき、心より感謝申し上げます。  次回の協議会は令和７年３月頃を予定しております。日程につきましては、改めて調整させていただきたいと思います。  それでは、これで令和６年度第１回神奈川県聴覚障がい児早期支援体制整備推進協議会を終了いたします。  本日は、誠にありがとうございました。 ５　閉会 　　次回の協議会は令和７年３月頃を予定  以上 | |
|  | |